

子どもの未来応援 ガイドブック

進学のこと

生活のこと

就職のこと

富士市

目次

1	はじめに	1
2	高校進学にはどのくらいお金がかかるの?	2
3	高校・大学の進学にどんな制度が使えるの?	6
	(1) 費用を“給付する制度”がある!	6
	(2) 費用を“貸付してもらう制度”を活用しよう!	9
	(3) 塾に行けなくても勉強できるよ	12
4	就職したい時にはハローワーク以外にも!	14
5	食べ物の支援を行っています	16
6	困った時には相談してください	17
7	子どもの居場所って、知ってますか?	21



1

はじめに

- 中学生の皆さんはどんな未来を想像していますか。なりたい職業はありますか。

その職業につくためにはどんな勉強が必要になるか、リサーチしたことはありますか。

夢をかなえるために、心配なことはありますか。

皆さんが、今どのような状況におかれているとしても、これからの皆さんの行動で、未来はどんなふうにも変えることができます。

このガイドブックは、富士市が皆さんの将来の夢を応援したいと考え作成しました。

- 内容は、進学するのにどのくらいのお金が必要になるのか、お金が大変なときはどんな方法があるのか、就職したいときにはどこに相談すればいいのか、いろいろな制度の内容を教えてほしいときにはどうすればいいのか、について掲載してあります。

- このガイドブックは、富士市のウェブサイトから内容を見ることができますので、ぜひ活用してください。読んでいただくと、社会全体で皆さんを応援していることを知っていただけたと思います。

※各ページに表示されているQRコードを読み込んでください。

- 17ページからは、いろいろな相談窓口が掲載してあります。時には、親や学校の先生、友達にも相談できないことが起こるかもしれません。そんなときにご活用ください。

でも、どこに相談していいか分からない、いきなり電話するのは…というときには、下記へメールしてください。一緒に考えましょう。

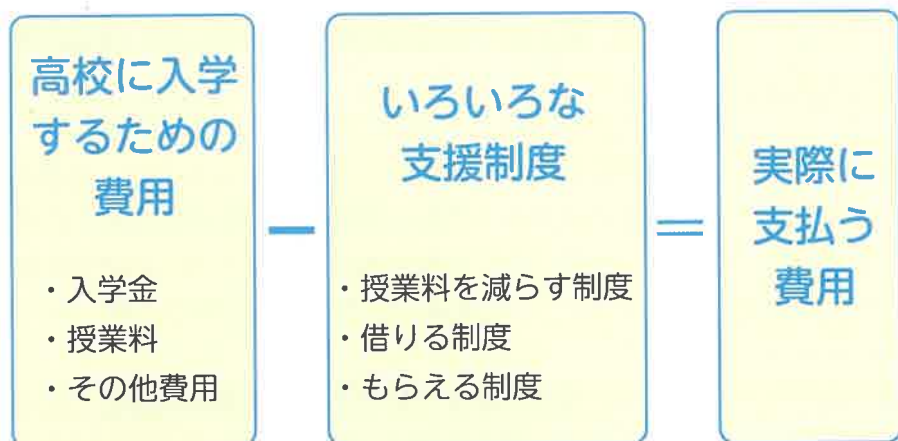
富士市こども家庭課 kodomokatei@div.city.fuji.shizuoka.jp

2

高校進学にはどのくらいお金がかかるの？

高校進学のためには、学力を向上させることが最も大事ですが、皆さん自身も、高校進学にはどのくらいの費用が必要なのか知っておいてください。

必要な費用を支援する制度がありますので、それらの制度を利用することで、実際に負担する金額が少なくなる場合があります。



次の表は、令和5年4月時点で、入学から高校1年生の1年間で必要な費用の**平均的な金額**です。

◎全日制の公立高校は、富士市内の公立高校です。

◎全日制の私立高校は、富士市及び富士市の生徒が多く通学している県東部地区の私立高校です。

◎通信制・単位制高校は、富士市内の生徒が通学している県内の高校です。

◎定時制高校は、富士市及び富士宮市の高校です。

【高校に入学する時に必要な金額】

	全日制高校（普通科）		定時制高校	通信制・ 単位制高校
	公 立	私 立		
入 学 金	5,650円	約14万円	2,100円	約4万円
授 業 料※1	118,800円	約41万円	32,400円	約9万円
その他の費用※2	約40万円	約60万円	約12万円	約23万円
合 計 額	約52万円	約110万円	約16万円	約36万円

※1 授業料の支払額を減らすことができる制度があります。

公立・私立ともに対象となります。

6ページの「3 高校・大学の進学にどんな制度が使えるの？」
を見てください。

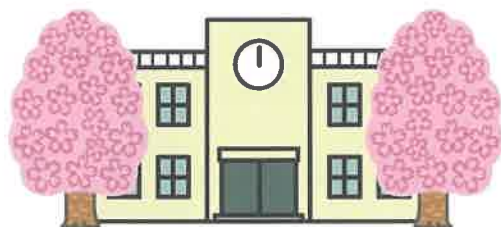
※2 その他の費用の内容

制服代、教科書代、生徒会費、PTA会費、修学旅行積立代、体
操服代、施設整備費、後援会費など

「表の項目に含まれていないもの」

通学費用（バス代・電車代）、クラブ活動費、辞書代など。

これらの金額は平均額です。また、高校に納める時期や金額は、入
学前、入学時、入学後とそれぞれの高校によって違います。具体的な
費用については、入学を希望する高校にお問い合わせください。



参考までに

大学や短大、専門学校に入学する時の費用はいくらかかるのでしょうか。

下の表は、令和5年度での、1年目に必要な費用の平均額です。大学にも授業料の支払額を減らすことが出来る制度があります。

『大学・短期大学』

区 分	入学料	授業料	施設整備費	合 計
国 立 大 学	282,000円	535,800円	※1	817,800円
公 立 大 学	約34万円	約50万円	※1	約84万円
公立短期大学	約21万円	約39万円	※1	約60万円
私立大学文系	約21万円	約100万円	約20万円	約141万円
私立大学理系	約22万円	約158万円	約30万円	約210万円
私立短期大学	約31万円	約76万円	約17万円	約124万円

文部科学省の資料から作成

※1 他に実習費などを納付する場合があります

『専門学校』の一例

分野	入学金	授業料	諸経費等	合 計
看 護	約20万円	約95万円	約82万円	約197万円
リ ハ ビ リ	約20万円	約70万円	約65万円	約155万円
調 理	約15万円	約60万円	約78万円	約153万円
ア ニ メ	約20万円	約120万円	約2万円	約142万円

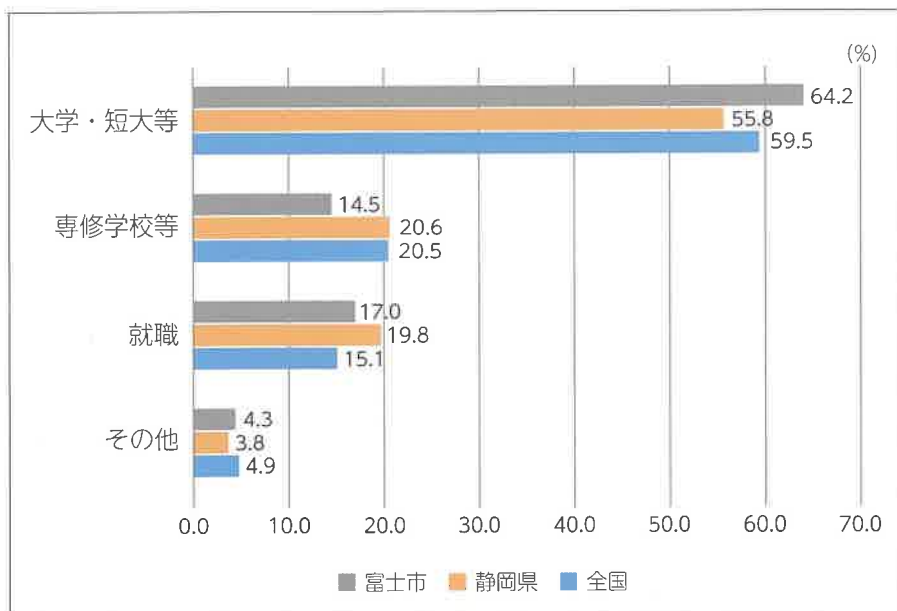
これ以外にもいろいろな分野があるので、自分で調べてみてください。

自宅を離れてひとり暮らしをする場合には、アパート代、交通費、食費、電気代なども必要になります。



先輩たちは高校卒業後、どんな進路をえらんだのかな

富士市、静岡県、全国の高校生の進路の状況



静岡県教育委員会 「令和4年度高等学校等卒業者の卒業後の状況調査」から作成





3 高校・大学の進学にどんな制度が使えるの？

(1) 費用を“給付する制度”がある！

(給付＝支給されるものなので返す必要はありません)

① 高等学校等就学支援金（文部科学省）

- ・“授業料を給付する”制度です。(公立・私立ともに対象です)
- ・保護者の収入状況によって支給される金額が違います。
- ・高校2年生・3年生も対象になります。

世帯の年収と給付される金額（全日制高校の場合）

	世帯の年収	給付金額（年額）
公立高校	～約910万円	11万8,800円
私立高校	～約910万円	11万8,800円～51万3,000円



※上記の基準はあくまでも目安です。収入以外にも審査の基準がありますので、詳しい内容は進学後の高校で聞いてください。

② 高等学校等奨学給付金（静岡県）

- ・教科書費、教材費など、“授業料以外の教育費”を支援する制度です。
- ・生活保護世帯及び住民税の所得割が課税されていない世帯が対象です。
- ・家庭の事情で家計が急変して低所得（非課税相当）になった世帯も対象となります。

令和5年度の給付額

	給付額（年額）
全日制・定時制	32,300円～143,700円
通信制	32,300円～50,500円



※進学する学校の種類や世帯の課税状況、扶養家族の人数などによって、給付額が変わります。

③定時制・通信制修学補助金

働きながら修学する生徒の教科書等購入費や夜食（給食）費の一部を助成する制度です。

補助額：教科書等を購入した実費

夜食（給食）費 1 食当たりの補助額97円×年間で食べた回数

問合せ：静岡県教育委員会事務局高校教育課 電話 054-221-3110

①～③は、進学した学校に申し込んでください。

富士市育英奨学金

将来富士市で活躍する人のために**学費を給付する**制度です。

対象者：富士市に住んでいて、高等学校またはこれと同程度の学校に進学を希望しており、品行方正、成績優秀、高校修学への意欲旺盛で、学費の支払いが困難な方。

支給額：月額10,000円

高校へ進学された方には3年間、高等専門学校に進学された方には5年間給付されます。

申込方法：中学3年の12月までに、在学する中学校に申し込んでください。

中学校長の推薦が必要です。

問合せ：富士市役所学務課 電話 0545-55-2868



富士山吉原ロータリークラブ奨学金

対象者：吉原地区にある高等学校に進学する人で、経済的理由により高等学校などに修学が困難な人。

応募方法：校長推薦、富士市教育委員会推薦が必要です。

給与額：月額10,000円ほか祝い金などがあります。

問合せ：富士山吉原ロータリークラブ 電話 0545-51-0678

（富士市役所学務課 電話 0545-55-2868）

富士岳南ライオンズ奨学金

対象者：富士地区に居住し、高等学校などに進学する人で、経済的理由により高等学校などに修学が困難な人。

応募方法：校長推薦、富士市教育委員会推薦が必要です。

給与額：月額10,000円

問合せ：富士岳南ライオンズクラブ 電話 0545-61-6256
(富士市役所学務課 電話 0545-55-2868)

富士市社会福祉協議会 交通遺児等育英奨学金

対象者：保護者などが交通事故で死亡、または重い後遺障害があって働けなくなった家庭で、高等学校などに進学する人または高等学校などに在学中の人。

応募方法：校長推薦が必要です。

給付額：月額13,000円

問合せ：富士市社会福祉協議会 電話 0545-64-6600

校長推薦または
富士市教育委員会推薦が必要なものは、
学校の先生に相談しましょう。



(2) 費用を“貸付してもらう制度”を活用しよう！ (貸付＝学校卒業後、分割で返す必要があります)

母子父子寡婦福祉資金の貸付

静岡県がひとり親家庭に対し、高等学校または大学等の進学にかかる**費用を貸し付ける**制度です。「広報ふじ」を通じてお知らせし、申し込みを受け付けます。

貸付の種類：

- ・ 修学資金 通学するための授業料、教材費等の費用
- ・ 就学支度資金 入学の際に必要な被服、履物等の費用

貸付の金額：進学する学校の種類、公・私立等によって異なります。

申 込：11月頃に「広報ふじ」で募集日程について案内します。申し込みを希望する方は、12月に子育て給付課で申請書類一式の受取りと親子面接の予約をしてください。

申請書の提出時に、親子で県の職員と面接を受けていただきます。

問合せ：富士市役所子育て給付課

電話 0545-55-2738

静岡県東部健康福祉センター

電話 055-920-2075



静岡県高等学校等教育資金・奨学金

対象者：市内在住の学業優秀・品行方正・身体強健な人で高等学校・高等専門学校に進学を希望し、経済的理由により高等学校などに就学が困難な人。

応募方法：校長推薦が必要です。

貸与額：月額18,000円～35,000円

問合せ：静岡県教育委員会事務局高校教育課

電話 054-221-3171

静岡県育英会奨学金

対象者：静岡県内に住んでいる方、全履修教科の評定平均値がおおむね2.5以上で家族構成や特別の事情で経済的に授業料の支払いが大変な方。

応募方法：校長推薦が必要です。

貸与額：月額17,000円～24,000円

問合せ：静岡県育英会 電話 054-254-5239



定時制・通信制修学資金

対象者：働きながら修学する生徒で、保護者が住民税所得割が非課税の方。卒業した場合は、返済が免除されます。

応募方法：各学校

貸与額：月額14,000円

問合せ：静岡県教育委員会事務局高校教育課 電話 054-221-3110

日本学生支援機構奨学金（給付＋貸与）

対象者：専修学校、高等専門学校、短期大学、大学、大学院に在学中または進学する方。

応募方法：在学校から

給付額：月額5,900円～75,800円

貸与額：月額10,000円～150,000円

問合せ：（独）日本学生支援機構貸与・給付奨学金相談センター
電話 0570-666-301



交通遺児育英奨学金

対象者：保護者などが道路上の交通事故で死亡、または後遺障害があつて働けなくなった家庭で、高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、大学院に在学中または進学する方。

応募方法：在学校または各自直接応募

貸与額：月額20,000円～100,000円

問合せ：（財）交通遺児育英会 電話 03-3556-0773



あしなが育英会奨学金（給付＋貸付）

対象者：保護者などが病気や災害（道路における交通事故を除く）または自殺などで死亡したり、それらが原因でいちじらしい後遺障害があって働けなくなったりした家庭で、高等学校、高等専門学校、専修・各種学校、短期大学、大学、大学院に在学中または進学する方。

応募方法：在学期間または各自直接応募

貸与額：月額 40,000円～80,000円

（専門学校、大学、大学院）

給付額：月額 30,000円

問合せ：あしなが育英会 電話 0120-77-8565



生活福祉資金（教育支援資金）貸付事業

対象者：学費の支出が困難な低所得世帯の学生。

内 容：高等学校や大学等への入学に必要な費用（就学支度費）、在学中に必要な費用（教育支援費）を貸付して就学を支援します。ただし、他の制度が利用できる場合は、そちらが優先となります。

申込方法：富士市社会福祉協議会にご相談ください。

貸付額：高校・大学など学校の種類により異なります。

問合せ：富士市社会福祉協議会

電話 0545-64-4649



病院事業助産師修学資金貸与事業

対象者：富士市立中央病院に助産師として勤務する意思を持つ学生。

内 容：対象の学生に助産師修学資金を貸与します。学校を卒業した後、勤務期間が貸与期間の2倍になった場合は返還を免除します。

貸与額：月額10万円（無利息）

申込方法：毎年4月頃募集予定。

病院総務課人事担当に申し込んでください。

問合せ：富士市立中央病院 病院総務課 電話 0545-52-1131



(3) 塾に行けなくても勉強できるよ

学習支援事業（子どもの学習・生活支援事業）

高校進学と高校中退防止を目的とした学習支援をします。

対象者：生活保護受給世帯及び就学援助制度利用世帯、児童扶養手当受給世帯の中学生及び本事業に参加して進学した高校1年生。

内 容：中学生には1年間にわたって支援を行います。中学1・2年生には夏休みの期間に集中講座を、中学3年生には夏休み・冬休みの期間に行事的活動（イベント＋学習）を実施します。高校1年生には、1年間の継続支援を行います。

参加している生徒やその家庭に対して、生活上の相談や教育の相談も受け付けています。

参加費：無料

申込方法：生活支援課に直接またはお電話で申し込んでください。

問合せ：富士市役所生活支援課 電話 0545-55-2886



学習支援事業（発達障害児等支援）

対象者：生活保護受給世帯及び就学援助制度利用世帯、児童扶養手当受給世帯で、発達障害等によって不登校や登校しぶりを抱える児童生徒。

内 容：対象の児童生徒に対して、学習支援や教育相談を行います。

参加費：無料

問合せ：富士市役所生活支援課 電話 0545-55-2886



ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金事業

ひとり親家庭の親または子どもが、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合に、試験の合格に向けた講座を受講した時及び合格した時に、受講費用の一部を支給します。

対象者：20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭の親または児童。

児童扶養手当を受給している方など。

給付金の種類：

- ・受講開始時給付金

受講を開始する際に受講経費の40%を支給します。

- ・受講修了時給付金

受講を修了した際に、受講経費の10%を支給します。

- ・合格時給付金

高等学校卒業程度認定試験に合格した場合に、受講経費の10%を支給します。

申 込：受講開始日の14日前までに申し込んでください。

問合せ：富士市役所子育て給付課 電話 0545-55-2738



4

就職したい時にはハローワーク以外にも！

ユニバーサル就労推進事業

対象者：学校にあまり行けなかった、就労ブランクが長い、就労可能時間が限られているなど、様々な理由で働きたくても働くことが出来ないすべての市民。

内 容：職場見学や就労体験を活用し、本人の希望に合わせた就労が実現できるように、オーダーメイド型のプランを組み、相談から就労支援までワンストップで行います。

実施日程：月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
(祝日・年末年始は除く)

費 用：無料（秘密は厳守します）

問合せ：富士市ユニバーサル就労支援センター
電話 0545-64-6969



インターンシップ支援補助金事業

対象者：市外在住の高校生、専門学校生、大学生、短大生など。

内 容：市内対象企業のインターンシップ等に参加した市外在住学生等の皆さんに、旅費や宿泊費などの一部を補助します。

補助内容：交通費上限1万円（鉄道賃、航空賃、高速バス賃など）
宿泊費上限1泊3千円、上限5泊まで
(市内の宿泊施設に限る)

問合せ：富士市役所商業労政課 電話 0545-55-2778

※インターンシップとは企業の方から業務の説明を受け、接客など実際の仕事を一定期間体験するものです。



富士地区合同企業ガイダンス

対象者：翌年卒業予定の大学・短大・専門学校・高専の学生。

内 容：地元で就職を希望する学生向けの合同企業説明会です。富士市内の企業の方から、仕事の内容や採用情報を聞くことができます。

(令和6年度は現地＋オンラインで開催予定。予定が変更になる場合があります。)

日 程：4月

問合せ：富士商工会議所

(富士地区合同企業ガイダンス実行委員会事務局)

電話 0545-52-0995



中小企業等奨学金返還支援補助金事業

対象者：従業員の奨学金返還を支援する中小企業など。

内 容：従業員の奨学金返還の負担を減らすため、企業が給与手当等を上乗せして支給する場合、市が企業負担の一部を補助します。

従業員：学生時代に日本学生支援機構から奨学金の貸与を受けており、現在返還中の従業員で30歳未満の方が対象です。

支給内容：対象となる従業員には、就業規則等に基づき企業が給与手当等を支給します。

(市からは対象従業員一人につき年間10万円を上限に企業へ助成)

対象法人：中小企業、社会福祉法人、医療法人、NPOなど

※奨学金返還の支援を行っている企業は、

市ウェブサイトに掲載しています。

問合せ：富士市役所商業労政課 電話 0545-55-2778



※上記内容については今後変更になる可能性があります。

最新の情報につきましては富士市 HP をご覧ください。

(令和6年3月31日時点)

5

食べ物の支援を行っています

食料支援事業（フードバンク事業）

対象者：生活することが困難な方で、一時的に食べ物の支援が必要な方。

内 容：支援員が相談者の状況をお聞きしたうえで、「NPO 法人フードバンクふじのくに」に食べ物の提供を依頼します。提供された食べ物を対象の方に無償でお渡しします。
生活上の相談も受け付けています。

支給内容：食料（自立できるまでの一定期間）

申込方法：富士市ユニバーサル就労支援センターに直接連絡してください。

問合せ：富士市ユニバーサル就労支援センター
電話 0545-64-6969



6

困ったときには相談してください

ほっとデジタル相談・ふじ

学校のGIGAタブレットのL-Gateから、ほっとデジタル相談・ふじ😊
のマークを選んで画面を進み、相談することができます。

内 容：いじめ、学校や家のこと、心や体のことなど、心配ごとや
悩みごとを相談員が聞いてくれます。返事が欲しい人には、
GIGA タブレットにメールを返すこともできます。秘密は守
られますので、安心して相談してください。

担当課：富士市役所学校教育課 電話 0545-55-2869

スクールカウンセラー

小中学校に配置されたスクールカウンセラーが、子どもたちや保護
者の悩みや不安、ストレスなどの緩和のための面接相談等を行います。

対象者：小学校・中学校の児童生徒と保護者。

内 容：スクールカウンセラーが相談面接を行い、悩みや不安を伺い
ます。また、適切なアドバイスを行います。

相談申込先：各学校の教頭または担当教員

担当課：富士市役所学校教育課 電話 0545-55-2869

スクールソーシャルワーカー

中学校に派遣されているスクールソーシャルワーカーが、子どもたちや
保護者の抱えている悩み・課題を解決するための面談を実施します。

対象者：小学校・中学校の児童生徒と保護者

内 容：福祉に関する専門的な知識・経験を持っているスクールソー
シャルワーカーが相談面接を行い、課題解決の支援をします。
必要に応じて、医療機関・福祉サービスなどの関係機関と連
携・調整を行います。

申込先：各学校の教頭または担当教員

担当課：富士市役所学校教育課 電話 0545-55-2869

青少年相談センター

対象者：小中学生とその保護者など。

内 容：学校生活や進路に関すること
いじめや友達関係に関すること
養育や生活態度、性格に関すること
非行や性の悩みにに関すること
その他、青少年に関すること



開所日：月～金曜日（土曜日・日曜日・祝日・年末年始はお休み）

受付時間：午前9時～午後4時30分

場 所：富士市教育プラザ2階 富士市八代町1番1号

利用料：無料

問合せ：富士市青少年相談センター

電話 0545-52-4152

電話相談「ほっとテレフォン・ふじ」

専用電話 0545-51-3741

（午前9時30分～午後4時30分）



家庭児童相談室「子どもなんでも相談」

子どもに関する様々な問題について、相談受付、関係機関の紹介、家庭訪問等を行っています。

相談内容：子ども自身の悩み、養育、家庭環境、学校の問題、発達、非行、性格や行動、虐待、子どもの人権など、子どもに関する相談を広く受け付けています。

相談方法：相談は無料。相談内容の秘密を守ります。

家庭相談員と児童担当の職員が対応させていただきます。
電話での相談も受け付けています。

専用電話（直通）：子どもなんでも相談 電話 0545-55-2764

問合せ：富士市役所こども家庭課

電話 0545-55-2763

メール：kodomokatei@div.city.fuji.shizuoka.jp



若者相談窓口「ココ☆カラ」

対象者：市内在住または在勤・在学中、おおむね中学校卒業時から39歳までのニートやひきこもり、不登校などの悩みを抱える若者とその家族。

- ・働きたいけど自信がない
- ・コミュニケーションが苦手な社会に出るのが怖い
- ・学校に行くことができないなど

内 容：電話や訪問などでの相談活動
若者の居場所の提供
家族会の開催

開所日：火曜日～土曜日 午前9時～午後5時
(日曜日・月曜日・祝日・年末年始は休み)

場 所：富士市教育プラザ1階 富士市八代町1番1号

利用料：無料

問合せ：富士市若者相談窓口 ココ☆カラ
電話 0545-55-0562



ユニバーサル就労支援センター

生活や仕事のことで悩みや課題を抱えている方からのあらゆる相談を受け付けています。ひきこもりに関する相談に応じます。

開所日：月～金曜日（土曜日・日曜日・祝日・年末年始はお休み）

受付時間：午前8時30分～午後5時15分

場 所：富士市本市場 432-1 富士市フィナンセ東館1階

利用料：無料

問合せ：富士市ユニバーサル就労支援センター
電話 0545-64-6969



こんなとき、ひとりで悩まずに電話をしてみてください。

名 称	どんなとき？	連絡先
社会福祉法人 静岡いのちの電話	誰にも言えない悩み や不安を話したいと き	054-272-4343 (ナビダイヤル 0570-783-556) (毎日正午12時～午後9時) 0120-783-556 〈自殺予防いのちの電話〉 (毎月10日 午前8時～ 翌日午前8時まで) (通話料無料)
チャイルドライン (NPO 法人チャイルド ライン支援センター)	18歳までの子どもが 悩んだとき(チャット でも受付できます)	0120-99-7777 (毎日午後4時～ 午後9時まで) (通話料無料)
児童相談所虐待 対応ダイヤル	児童虐待かもと思っ たら	1 8 9 (通話料無料) 休日・夜間問わず 365日、24時間対応
妊娠 SOS	思いがけない妊娠を 誰にも相談できない とき (メールでも相談でき ます)	0545-55-2896 (平日午前8時30分～ 午後5時15分) 080-7206-2409 (火・土午後1時～ 午後5時)
DV (ドメスティック・ バイオレンス) 相談	パートナーや配偶者 からの暴力(身体的・ 精神的・性的・経済的) で悩んでいるとき 休日・夜間など緊急の 場合は110番(警察)へ	富士市配偶者暴力相談支援センター 0545-51-1128 (月～金午前8時30分 ～午後5時15分)
子どもの権利 救済委員	子どもの権利の侵害 (虐待、体罰、いじめ など)に関する相談	0545-55-2764 〈子どもなんでも相談〉 (平日午前8時30分～ 午後5時15分)

7

子どもの居場所って、知ってますか？

ステップスクール・ふじ

対象者：様々な理由で学校に行けない小中学生。

内 容：学校に行けない子どもたちや登校しにくい子どもたちに、時間と場所を提供し、集団生活やカウンセリングを通して、社会的に自立していくための支援を行います。利用しても在籍校は変わりません。利用日数は、学校の出席日数として数えられます。

利用料：無料

利用時間：午前8時～午後6時

相談・利用について：相談を随時受け付けています。

問合せ：富士市青少年相談センター

電話 0545-52-4152



こども食堂

対象者：市内在住の子どもや保護者など。

内 容：子どもの居場所づくりや食事の確保を目的に、市内の団体やグループなどが、子どもやその保護者などに対して、食事を提供しています。また、宿題をするための場所を提供しているこども食堂もあります。

問合せ：富士市役所こども家庭課 電話 0545-55-2763

富士市内のこども食堂

提供している内容、開催する日、時間、料金については、各こども食堂によって異なります。予約が必要なところもありますので、詳しい内容は各こども食堂にお問い合わせください。



名称	地 区	開催日
おもしろ荘0円こども食堂	吉原	毎週木曜日
こども食堂富士見台	富士見台	休止中
三世代食堂シニア & 子ども食堂“遊”	今泉	第1～第4土曜日
J Aふじ伊豆こども食堂（ひまわり）	原田	原則第2土曜日
J Aふじ伊豆こども食堂（たんぽぽ）	富士駅南	第3土曜日
こども食堂うちっち	元吉原	（月によって異なる） 土曜、日曜、祝日
こども食堂「絆」	元吉原	毎月第2・4土曜日

名称	地 区	開催日
絆カレー	吉原	月曜日から金曜日、 不定期で土曜日
ハピースマイルキッチン	吉原	3～4か月に1回
すみっこ食堂8	鷹岡	毎月8日
こども食堂 陽だまりの家	大淵	第3日曜日と月1回土曜日
こども食堂 ひめな	吉永	第2・第4土曜日
こども食堂フラワー	吉原	第3土曜日
こども食堂でんぼうの丘	丘	毎週月曜日
富士川子ども食堂 おいでカフェ	富士川	第2土曜日
おぐるま焼き立てパン食堂	松野	第3日曜日
やきにくや京昌園本店	吉原	月に1回程度、火曜日 (他の曜日になることも有り)



冒険遊び場「たごっこパーク」

自分らしく過ごせる外遊びの場を提供。冒険遊び場(子どもが「遊び」をつくる遊び場)づくりとして、様々な遊びを行っています。

中高生や若者の居場所にもなっています。

開催日：隔週の土曜日・日曜日

場 所：島田公園及び小潤井川



おもしろ荘まちなか保健室・みんなの家むすびめ

学校帰りに立ち寄ることのできる放課後のフリースペース。カードゲーム、ボードゲーム、卓球など自由に遊んでいます。イラストを描いたり、マンガを読んだり、勉強を教えてもらったりする中学生もいます。

開催日・場所

おもしろ荘 月曜日・金曜日／中央町 2-10-10

みんなの家 火曜日・水曜日／国久保 1-7-15

問合せ：NPO 法人ゆめ・まち・ねっと

電話 0545-52-3175 / 070-6552-3644



富士市子どもの 未来サポートプラン

すべての子どもたちが
平等に夢や希望を持てるまち

- 教育の支援
- 生活の支援
- 保護者に対する就労支援
- 経済的支援



「富士市子どもの未来サポートプラン」では、中学生の皆さんの役に立つ様々な事業に取り組んでいます。新しい事業も考えていきますので、皆様のご意見を、ぜひお聞かせください。

〈ご意見はこちら〉



富士市子どもの未来
サポートプラン



こども家庭課
メールアドレス

富士市子どもの未来応援ガイドブック

令和6年3月

発行・編集

富士市こども未来部こども家庭課
〒417-8601 静岡県富士市永田町1丁目100番地
電話 0545-55-2763

